

# 和光市協働指針策定検討会報告会

日時：平成19年8月1日（水）午後1時30分から4時

場所：市役所5階502会議室

出席者：【報告者】待鳥座長・関副座長・森田副座長

【参加者】35人（市民23人、市職員12人）

内訳：和光市協働指針策定検討会メンバー

協働指針市民団体意見交換会参加者

自治会連合会会長・副会長

市民参加推進会議委員

和光市協働推進庁内調整委員会委員

【政策課事務局職員】山崎次長・田中副主幹・茂呂統括主査・小塚主事補

内容：（司会 田中副主幹）

## 1 あいさつ（山崎次長）

和光市協働指針の策定については、昨年度、和光市協働推進庁内調整委員会において作成した素案に対し、市民の皆様から多くのご意見をいただいたため、新たに和光市協働指針策定検討会を立ち上げ、8回にわたる検討をいただいたところです。座長・副座長をはじめ、メンバーの皆様方には、お忙しいところ、活発な議論をいただき、誠にありがとうございました。本日は、事務局から指針策定の経過についてご説明させていただいた後、実際に検討を行ったメンバーの皆様方から、指針の修正事項についての報告と質疑、意見交換等をおこなっていただく予定となっております。限られた時間ではありますが、協働指針策定検討会の皆様方が約4ヶ月にわたり、熱心に議論いただいたプロセスをご理解いただけたらと存じます。

## 2 指針策定の経過について（茂呂統括主査）

別紙資料参照

## 3 指針修正内容と概要説明、各項目についての質問、意見交換

※協働指針策定検討会メンバーが説明し、事務局が補足説明

### (1) 策定の趣旨・協働についての現状と課題（森田副座長）

主な修正点：◆協働により目指すものを明確にした。

◆現状と課題を和光市に即したものとした。

### (2) 協働についての基本的な考え方（関副座長）

主な修正点：◆「相互理解の原則」における信頼関係は最も重要であると議論され、内容を充実させた。

◆基本原則に評価の視点を加えた。

◆協働の主体について、不足の主体を追加した。

◆協働の形態については、最も議論された部分である。協働の形態について、「協働型委託」を「(広義のアダプト制度)」として

いたが、「協働型委託を A」：(提案型)と「協働型委託 B」：(地域型)に分類し、「(広義のアダプト制度)」の表現を削除した。

主な質問：◇対等の原則について

・市民と市は対等であることについて疑問です。市は市長の方針の下に権限を持っているので対等ではないと思います。市民を大切にす和光市であって欲しいです。

⇒協働の活動の中では、市民と市は対等であるという考えにご理解をいただきたい。市は市民参加を進めるとともに、説明責任を果たし、市民とともによりよいまちづくりを進めていきたいと考えています。

(説明者・事務局回答)

◇アダプト制度について

・アダプト制度は一般的ではないと考えます。

⇒アダプト制度については、パブリック・コメントでもご意見をいただくとともに、検討会の中でも多く議論されましたが、米国の制度が日本においても一般的となりつつあるため、ご理解をいただきたいと考えています。

(説明者・事務局回答)

◇協働型委託について

・一般の委託と協働型委託の違いは何ですか。協働型委託 A・B は分かりにくいと思います。

⇒P7 協働に関する活動領域の「協働がふさわしい事業の活動領域」をご覧ください。市民に委託することにより、効果的であると思われるものについて委託するものを協働型委託とします。協働型委託については、仕様書作成の際においても、市民と市との協議を十分に行い、それを遵守することが大切です。また、公共の範囲が広がることにより、新しい委託のスタイルも出てくる場合もありますが、必要に応じて指針の考えを発展させていきたいと考えます。

(説明者・事務局・市担当職員回答)

### (3) 協働の推進に向けて (待鳥座長)

主な修正点：◆協働の推進に向けて、中間支援組織の役割やその機能を記載。

◆「今後に向けて」の項目を追加し、今後は運用についての基準や評価などを市民とともに検討する旨を記載。

主な質問：◇協働の推進について

・今まで市の計画は作成して終わりということが多かったと思います。指針策定の後、市は本当に推進していくのでしょうか。

⇒協働の組織を立ち上げ、市民とともに今後も推進してまいります。

協働指針はまだ緒についたばかりです。できる限り現状と向かい合い、随時見直しを行いながら進めていきたいと考えています。本日はそれに向けた第一歩です。どうぞよろしくお願いいたします。

(説明者・事務局回答)

#### 4 和光市協働指針策定検討会メンバーの感想

- ・ 指針は協働に向けたスタートです。今後は実行が伴うことを期待します。
- ・ 行政の説明責任が最も大切ですが、今後は市民の参加を推進することにより、市民同士が説明していくことも必要です。お互いに頑張りましょう。
- ・ 以前は「協働」という考えはありませんでしたが、指針策定を行っていく中で、住民意識の高さを感じるようになりました。
- ・ 市民の意見を反映して、策定検討会を設置していただいたことに感謝します。この検討会で市との信頼関係をより一層深める事ができたと思います。
- ・ 座長・副座長打ち合わせを含めると、のべ30時間にわたる会議を行ったことにより、指針が市民の視点になっていると考えます。今後はこの指針に魂を入れることが大切です。
- ・ 策定検討会を行うことにより、策定スケジュールが半年遅れてしまいましたが、この半年は意味のあるものになったと思います。今後はお互いが言っておしまいではなく、共にすりあわせを行っていくことが大切であると考えます。ありがとうございました。

#### 5 和光市協働推進庁内調整員会座長・副座長感想

- ・ 検討会では、具体的で建設的な議論がなされ、検討会の皆様の思いを感じました。指針づくりは協働への最初のステップです。今後も快適で住みよい和光市の実現に向けて、今後ともよろしく願いいたします。
- ・ 限られた時間の中で真摯なご議論をありがとうございました。市民活動の第一線でご活躍されている委員の皆様の協働に対する考えや意見について拝聴できたことは、大変参考になりました。今後とも、和光市の協働推進に向けてご協力を賜りますよう、よろしく願いいたします。

#### 6 閉会

- ・ 協働は目的ではなく手段であるが、素案のサブタイトル（一市民と市との更なる協働をめざして一）は、協働が目的となっている。策定検討会で提案のサブタイトルについて、本日の参加者にご意見を伺い、参考にした上で決定したい。
- ・ 指針（案）は、協働推進調整委員会と協働指針策定検討会に諮り、8月中を目途に策定の予定。